

## 「特定非営利活動法人 いろ葉」行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年2月1日～令和5年1月31日までの 3年間

### 2. 内容

目標1：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

#### <対策>

- ・令和2年2月～ 職員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- ・令和2年8月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

#### <対策>

- ・令和2年2月～ 相談窓口の設置について検討
- ・令和3年1月～ 相談窓口の設置について職員への周知

目標3：令和5年1月までに、小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

#### <対策>

- ・令和2年5月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- ・令和5年1月～ 制度の導入、職員への周知

目標4：令和5年1月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

#### <対策>

- ・令和2年5月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- ・令和5年1月～ 制度の導入、職員への周知